

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康保険課・医療年金係、健康支援係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健康診査結果ファイル	
行政機関等の名称	上里町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者健康診査に係る健診結果個人データ管理等	
記録項目	1 対象者情報（基本コード、氏名、住所、生年月日、年齢、整理番号）、2 健診検査項目（身長、体重、BMI、腹囲、血圧、各種血液検査項目、心電図検査、眼底検査）、3 メタボリックシンドローム判定、4 保健指導レベル、5 医師の判定、判定医師の氏名、6 服薬情報、7 既往歴、8 自覚症状、他覚症状、9 生活習慣等の質問	
記録範囲	後期高齢者医療の被保険者のうち健診受診者	
記録情報の収集方法	本人、健診委託機関（一般社団法人 本庄市児玉郡医師会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）上里町総務課	
	（所在地）〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 1 日